

事務事業名		米の数量調整円滑化推進事業		<input type="checkbox"/> 実施計画掲載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略掲載事業																					
政策体系	政策名	0 1 豊かな市民生活を実現する産業の振興		事業期間		予算科目																					
	施策名	0 2 地域特性を活かした農林業の振興		区分		会計	款																				
	基本事業名	0 1 魅力ある農業の推進		単年度繰返		01	06																				
根拠法令		米の数量調整実施要綱、要領		※期間欄に開始年度を記入		01	03																				
所属	部課名	農林水産部農林課		【開始年度】		03	0300																				
	課長名	佐藤 雅基		平成16 年度～		事務事業区分																					
	係名	農政係	電話	0192-27-3111		A 政策事業																					
	担当者	小泉 海音	内線	347																							
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)																					
<ul style="list-style-type: none"> 米の数量調整は、需要に応じた生産により米の需給と価格の安定を保ち、水田農業経営の安定と発展を図るために実施される事業である。 県から市に対し、米の目標生産数量及び作付目標面積が通知され、それを上回らないように調整を図る。 調整を行うために、集落ごとに生産調整対策推進員を設置し、米の生産数量を調整してもらう。 生産調整対策推進員の主な職務は、水稻実施計画書の配付、回収等である。 主な業務は①県への事業補助金申請、②水田現地確認を実施、③生産調整対策推進員への報酬支払、④県への事業実績報告である。 						<table border="1"> <tr><td>国庫支出金</td><td></td></tr> <tr><td>都道府県支出金</td><td></td></tr> <tr><td>地方債</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> <tr><td>一般財源</td><td></td></tr> <tr><td>事業費計(A)</td><td>0</td></tr> <tr><td>正規職員従事人数</td><td></td></tr> <tr><td>延べ業務時間</td><td></td></tr> <tr><td>人件費計(B)</td><td>0</td></tr> <tr><td>トータルコスト(A)+(B)</td><td>0</td></tr> </table>		国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)	0
国庫支出金																											
都道府県支出金																											
地方債																											
その他																											
一般財源																											
事業費計(A)	0																										
正規職員従事人数																											
延べ業務時間																											
人件費計(B)	0																										
トータルコスト(A)+(B)	0																										

1 現状把握の部(DO)									
(1) 事務事業の目的と指標									
① 手段(主な活動)			⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
前年度実績(前年度に行った主な活動)			名称		単位				
<ul style="list-style-type: none"> 生産調整対策推進員への報酬の支払事務 事業の補助金申請と実績報告 			ア	生産調整対策推進員数	人				
今年度計画(今年度に計画している主な活動)			イ						
<ul style="list-style-type: none"> 生産調整対策推進員への報酬の支払事務 事業の補助金申請と実績報告 			ウ						
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等			⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市内の水田農家			名称		単位				
			カ	市内水田農家の数	戸				
			キ						
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)			⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)						
農家が通知された生産数量以内の水稻作付を行うようになり、米の需給と価格の安定が保たれるようになる。			名称		単位				
			ク						
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)			サ		調整後の生産数量/配分された生産数量		%		
安定して農業を営む。			シ						
			ス						
(2) 総事業費・指標等の推移									
		年度	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	
投入量	事業費	単位							
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	
		都道府県支出金	千円	54	50	50	50	50	
		地方債	千円	0	0	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	0	0	
	人件費	一般財源	千円	129	122	117	25	34	34
		事業費計(A)	千円	183	172	167	75	84	84
		正規職員従事人数	人	1	1	2	1	1	1
		延べ業務時間	時間	80	80	100	80	80	80
		人件費計(B)	千円	320	320	400	320	320	320
トータルコスト(A)+(B)		千円	503	492	567	395	404	404	
⑤活動指標		ア	人	53	50	48	22	22	
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	戸	1,001	1,001	1,004	1,006	1,006	
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	%	98	95	93	96	96	
		シ							
		ス							

事務事業ID	0510	事務事業名	米の数量調整円滑化推進事業
--------	------	-------	---------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	・平成15年度までは水田農業経営確立助成補助金として事務費を交付されていたが、平成16年4月に米需給調整総合対策事業推進費補助金交付要綱が制定され数量調整円滑化推進事業が開始された。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	・県からの補助金額が年々減少(人口割配分)してきている。事務の簡素化、新たな需給調整システムへの移行が図られ、廃止になる可能性がある。 ・消費者重視・市場重視の考えに基づき、需要に応じた米づくりを通じ水田農業経営の安定と発展を図るため、「米の需給調整」は農業者・農業者団体による自主的・主体的な取り組みに移行している。
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	・生産調整対策推進員が果たす役目は非常に重要であり、事業継続を望む。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ▽ 理由・内容 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？ ・農家、農業者団体が自主的・主体的判断により米の需給調整が進められれば、農業経営の安定化に結びつく。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ▽ 理由・内容 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ ・この事業は定額の補助事業であり、市が実施主体となっている。事業が継続される間は関与の必要がある。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ▽ 理由・内容 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ ・水田農業経営の安定と発展を図るため、対象となる水田農家が通知された目標生産数量の中で生産数量の調整を行う事業であり、対象、意図とも妥当。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ▽ 理由・内容 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ ・現在のところ通知された目標数量以内で調整されており、事業を継続することにより調整が円滑に進み、成果を維持することができる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある ▽ 理由・内容 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ ・事業の廃止、休止は、需要に応じた米作りの推進を妨げ、水田農業経営の安定と発展を阻害する恐れがある。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) ・補助事業(定額)であり、市の判断で削減する余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) ・補助金交付に係る事務と水田の現地確認に係る最低限の人件費のみで、削減の余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ▽ 理由・内容 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ ・補助事業(定額)であり、受益者負担は生じない。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																							
1 現状維持	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table> <p>※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)</p>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×	現状どおり、継続して事業を実施する。
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		●	×																					
	低下		×	×																					

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持	現状維持で継続する。